平成２８年（フ）第２６０７号
東京都中央区佃１丁目11番８号
債務者　日本ロジテック協同組合
代表者代表理事　軍司昭一郎
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　顯
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２５号
新潟県燕市源八新田444番地
債務者　高津奈奈枝
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂西　哲昌
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第１４６号
仙台市青葉区小松島２丁目17番37―202号
債務者　木皿　　伸
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐瀬　充洋
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２２号
福島県本宮市本宮字兼谷平103番地１　パナハイツ兼谷平102号、前住所大阪市淀川区西中島２丁目６番25号
債務者　小林　康志
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　一政
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３６号
徳島県徳島市佐古三番町16番５―1002号、旧住所兵庫県芦屋市大原町20番21―211号・大阪府枚方市天之川町１―11
債務者　白井　一樹
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　健夫
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５６号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥４丁目10番地の１　マンションふたみ102号、前住所神奈川県平塚市豊田本郷1542番地の１　２Ｆ
債務者　鈴木　鴻志
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　逸人
4　破産債権の届出期間　平成28年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８６号
愛知県一宮市萩原町富田方字郷中33番地２
債務者　花木　成博
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成28年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１９号
茨城県北茨城市中郷町上桜井2214番地
債務者　後藤　　悟
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第１６号
茨城県取手市双葉３丁目７番８―２Ｂ号、前の住所茨城県牛久市上柏田２丁目６番地１（Ｇｏｏｄ　ｍｏｏｎ　Ａ202）
債務者　小泉　幸子
1　決定年月日時　平成28年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１号
富山県下新川郡入善町入膳7791番地５　コーポにゅうぜん２―105
債務者　杉本　延子
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２８年（フ）第１５号
栃木県那須郡那須町大字高久乙3751番地３
債務者　平山　晃雄
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第１６号
栃木県那須郡那須町大字高久乙3751番地３
債務者　平山　晃彦
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第５９号
静岡県駿東郡長泉町竹原245番地の１　エクセレント高橋　301号
債務者　石沢　謙一
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１８３号
静岡市葵区大岩４丁目37番22号
債務者　池ヶ谷育代
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部